



連合愛知

- ・労災の防止
- ・快適な職場
- ・心身の健康

# センターだより

愛知県労働者安全衛生研究センター  
〒456-0002  
名古屋市熱田区金山町1丁目14-18  
ワークライフプラザあら3F  
TEL(052) 684-0003  
FAX(052) 684-0303  
連合愛知ホームページからも閲覧できます  
<http://www.rengo-aichi.or.jp>

## 全国安全週間に向けた取り組みを確認 ～安全衛生センター第2回理事会～

4月21日（金）に安全衛生センター第2回理事会を開催した。

冒頭、持田理事長から、「様々な業種で人手不足が顕著に現れている中で、新入社員を迎えるこの時期は、特に思わぬ事故が発生しやすい。緊張感を持って業務にあたるよう組合員に働きかけてほしい」と挨拶があった。

主な内容は次のとおりである。

4月の活動報告の後、確認事項①嘱託専従の交代 ②理事の交代 ③2017年度役員の確認 ④当面の日程について、提案・確認した。



### ◇嘱託専従の交代

新所長	旧所長
植山純子	伊藤邦彦

### ◇理事の交代

構成組織	新理事	旧理事
愛教組連合	伊東利典	河上賢太

議事については、①全国安全週間の取り組み ②安全衛生センター2017年度中間決算 ③労働保険事務組合平成28年度会計決算 ④第3回理事会の開催について提案し、すべて承認された。

具体的には、全国安全週間に「労災防止キャンペーンの展開」、「安全衛生担当者研修会」、「愛知産業安全衛生大会への参加」の取り組みを行う。特に、労災防止キャンペーンについては、全事業場で災害防止に向けた取り組みに活かしていただけよう、原点に立ち返り、安全の基本的な活動を記載するなど、チラシ内容を見直した。今回も加盟組合に安全衛生活動の点検を要請するが、安全衛生センターの今後の取り組みに反映するため、加盟組合から点検結果を直接報告してもらうこととする。※詳細は裏面に記載



### 新所長あいさつ

2017年3月8日開催の連合愛知第6回（拡大）執行委員会および2017年4月21日開催の安全衛生センター第2回理事会において承認いただき、所長に就任することになりました植山純子です。

安全衛生センターとして積み上げられてきた実績を大切にしながら、自分なりに発展させていきたいと思っています。今後とも、皆様のお知恵やご協力を賜りますようよろしくお願ひ致します。

また、例年10月開催の持ち出し理事会は、各理事の大会や役員選挙と重なるため、7月開催に変更することとした。

理事会後の理事研修では、「愛知労働局平成29年度行政運営方針」について、愛知労働局労働基準部安全課長の三好了氏から講演を受けた。

主な内容を掲載するので、各職場での労災防止の取り組みに活かしてほしい。

※内容の詳細は、愛知労働局のHPから閲覧可。以下データはすべて速報値

### 労働災害の状況

◆平成28年の死者数は41人と過去最少となる見込みであるが、死傷者数は6,243人で、平成27年より増加に転じた。第12次労働災害防止推進計画の目標年度は平成29年度であるが、基準年である平成24年（死傷者数6,392人）に比べ減少は見込めるものの、15%以上減少するという目標には遠く及ばない状況である。

#### ◆事故の型別

転倒災害が平成27年より35人増え、1,327人と全体の2割を占め、小売業や社会施設で顕著に増加している。

#### ◆死傷災害の経験期間別の状況

経験期間1年以下の者が3割、これを含め2年以下の者が約4割を占めている。

#### ◆死傷災害の被災者の年齢別構成状況

小売業、社会福祉施設、清掃・と畜業などで50歳以上が5割を占める状況であるが、製造業、建設業、運輸交通業、飲食店では約4割となっている。

### 業務上疾病の状況

◆長期的には減少しているものの、平成28年業務上疾病者数（休業4日以上の者）は275人と平成27年より増加となった。業務上疾病による死者数は6人で、うち半数の3人が過重な業務による脳血管疾患・心臓疾患によるものであった。（裏面へ）

## 安全衛生クイズ

### 基本編②

新人の皆さん！  
安全衛生の知識を深める  
ためにチャレンジして  
みてください

事業者は、安全衛生委員会における議事で重要なものに係る記録を作成して、これを【 】保存しなければならない。

- ア. 1年間
- イ. 3年間
- ウ. 5年間



(労働調査会「労働安全衛生広報（別冊）」より)

## 労働災害減少のための業種横断的な主な対策

### ◆転倒災害防止対策

整理整頓などを中心とした転倒原因の排除、労働者自らの運動機能の気づきを促す体力測定等の実施などといった「STOP! 転倒災害プロジェクト」を推進する。

### ◆新規雇い入れ者、高年齢労働者対策

経験期間が2年未満の労働者が被災する割合が約4割、うち外国人労働者に関しては約7割にも上ることから、新規に雇い入れられた労働者に対する安全衛生教育を事業者が確実に行うよう指導徹底する。

高年齢労働者については、身体機能の低下に伴う転倒の労働災害発生リスクが増大することを踏まえ、「高年齢労働者に配慮した職場改善マニュアル」などを活用して、職場の改善や健康の保持増進に配慮するよう周知を図る。

## 労働者の主な健康確保対策

### ◆化学物質による健康障害の防止対策

化学物質を取り扱う事業場に対し、平成29年度を最終年度とする「化学物質対策4か年計画」に基づき、計画的に監督指導等を実施する。

化学物質のリスクアセスメントを適正に実施するためには、安全データシート（SDS）の確実な交付が重要であるので、周知徹底を図る。

### ◆熱中症予防対策

WBGT値（暑さ指数）や気象予報値を活用した対策の実施、特に暑さに体が適応するまでの期間の確保について周知徹底を図る。

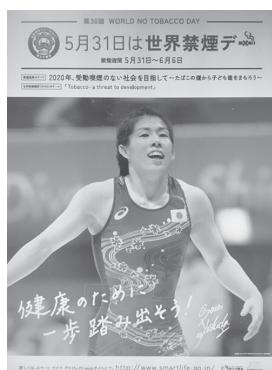
### ◆腰痛対策

災害性腰痛は、製造業、道路貨物運送業、小売業、社会福祉施設などの業種を中心に多くの事業場で広く発生していることから、「職場における腰痛予防対策指針」の周知を行い、腰痛予防対策の推進を図る。

## 世界禁煙デー：5月31日

禁煙週間：2017年5月31日～6月6日

2020年、受動喫煙のない社会を目指して  
～たばこの煙から子ども達をまもろう～



～をテーマに、喫煙及び受動喫煙防止の普及啓発を積極的に行っていく。

「2020年に開催される東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」でも受動喫煙防止対策の強化が明記され、受動喫煙防止対策強化検討チームも発足し、検討が進められている。

## 安全衛生センター2017

### 労災防止キャンペーン

## 職場の自主点検を実施しよう！



安全衛生センター2017  
労災防止キャンペーン  
6~7月

### 労災防止 キャンペーン

（全国安全週間 7月1日～7月7日）

安全衛生センター2017 労災防止 キャンペーン

安全衛生センター2017 労災防止 キャンペーン